

# パートナーシップ推進研究報告書



平成20年3月

中標津町

パートナーシップ推進研究会

## はじめに

この報告書は、平成19年3月に「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議より提出された「パートナーシップなかしべつ提言」をもとに、これを実行するための方法論、課題の検証、実践について、町民委員5名、町職員委員5名による「パートナーシップ推進研究会」において議論を重ね取りまとめたものです。

1年間、与えられた様々な課題について勉強する機会を与えていただいたことに対して、心から感謝を申し上げます。

課題の検証など、町職員との議論を行いました。当初は理解できないことが多く、荷が重いと感じていました。しかし、提言内容に対する役場担当課のヒアリング、議会改革特別委員会との意見交換等に参加して、行政課題に対する取り組みがどんなものか少しずつ理解してきた気がします。

町民は、これまでの行政サービスの受け手としての立場だけではなく、まちづくりの主体者として積極的に行政に関わっていくことが重要であり、今後の地域のあり方について真剣に議論していくことが本当に必要であると思いました。

また、町民としても議論できる、いわば「町民力」を身につける努力が必要であり、言うに易しいが容易なことではありません。

そのような中で、町民会議のメンバー有志による NPO 団体「まち工房・元気！」が立ち上がりました。最初は、行政とパートナーシップでできることから実行し、行政と町民とのパイプ役としての役割に大いに期待するところであります。

これからのまちづくりに関する様々な資料を読みますと、NPO などのまちづくり活動団体が新しい公共の担い手として注目されており、町民の多様なニーズに対応するためには、「町民・行政・企業・団体」が地域課題を共有し、対等な立場と相互理解による良好な関係のもと、共に汗をかき、安心して暮らせる地域社会、すなわち「住みやすく住み続けたいまち」の実現に向け、早急に着実に踏み出していかなければなりません。

研究会で1年間検討したこの報告書が、これらの課題解決に向けての大きな一歩になることを心から期待します。

最後になりますが、「パートナーシップ推進研究会」の委員の皆様、ファシリテーターの東田さん、事務局の皆様に、その熱意と実行力、持続力に深く敬意と感謝を申し上げます。

平成20年3月

中標津町パートナーシップ推進研究会  
会長 志田 純 司

## <目次>

1	パートナーシップ推進研究会とは・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	・設置の目的	
	・研究会の概要	
2	パートナーシップ推進研究会の設置経緯・・・・・・・・	4
3	パートナーシップ推進について・・・・・・・・	6
4	パートナーシップ推進研究会取り組み内容・・・・・・・・	8
5	パートナーシップなかしべつ提言検証結果・・・・・・・・	10
6	今後へ向けて・・・・・・・・	20
7	用語の説明・・・・・・・・	24
8	「中標津町パートナーシップ推進研究会」 会議経過概要・・・・・・・・	25
9	「中標津町パートナーシップ推進研究会」 名簿・・・・・・・・	28

## 1 パートナーシップ推進研究会とは

### 設置の目的

「パートナーシップで進めるまちづくり」の推進に向け、中標津町「パートナーシップで進めるまちづくり」町民会議（以下「町民会議」という。）から報告された「パートナーシップ」なかしべつ提言（以下「提言書」という。）を受けて、具体的な取り組みを実行するための方法論や課題の検証、実践に取り組むことを目的とし、「中標津町パートナーシップ推進研究会」（以下「研究会」という。）を設置した。

### 研究会の概要

町民会議から報告を受けた提言書の中に、町民会議の継続について（\*1）提言されており、平成19年3月まで「パートナーシップで進めるまちづくり」について、議論を重ね培ってきた知識を活かし、今後、更なる推進を図るため選出された町民会議の町民委員 OB 5名と、提言書の事業化や実効性の確保などを図るために町から管理職員5名が選出され組織された。

研究会は、提言書をもとに、パートナーシップを推進するための具体的な解決策案49項目を中心に、「検証と実行の場」、「ネットワークとPRの場」、「支援と自律の場」この3つの役割を担い、検証・検討・実行をすることとした。

（\*1） 「パートナーシップ」なかしべつ提言抜粋

6 今後の課題

（3）町民会議の継続について

提言書を提出して終了なのであれば、従来のやり方と変化がない。町民会議（もしくはそれに代わるもの）の発展的な継続が必要である。

提言内容の検証と実行する場の設置が必要である。

## 2 パートナーシップ推進研究会設置経緯

中標津町は、第5期中標津町総合発展計画の施策である「パートナーシップで進めるまちづくり」を具体的に推進することにより、「安心して暮らせる地域社会の構築、住みやすく住み続けたいまち」を実現するため事業に取り組むことになった。

事業に着手するにあたり、まず、職員によるプロジェクトチームを立ち上げるため職員公募したところ、17名の応募があった。

名称を「なかしべつプラネット」として、平成17年5月から同年10月まで12回の会議を行い、勉強会や自由討議、更には、パートナーシップに関する職員アンケートを実施、北海道主催の地域力向上セミナー、市民活動全道フォーラム等に参加し、新しい公共サービスのあり方を検討した。

「なかしべつプラネット」においては、これまで「行政主導のまちづくり」と言われてきたが、画一的な行政システムでは多様化する住民ニーズや地域の課題に的確に対応することは難しいとの認識のもと、「まちづくり」の主役は住民であるという原点に戻り、行政と住民が共に考え、共に行動し、お互いに理解を深めながら、「パートナーシップで進めるまちづくり」の実現を考える場が必要と考えるに至った。

町は、このような「なかしべつプラネット」の考え方も踏まえ、委員の公募を行い、平成17年11月、町民と一緒に議論する場として、町民委員32名、町職員・事務局を合わせ23名、合計55名の構成による町民会議を設置した。

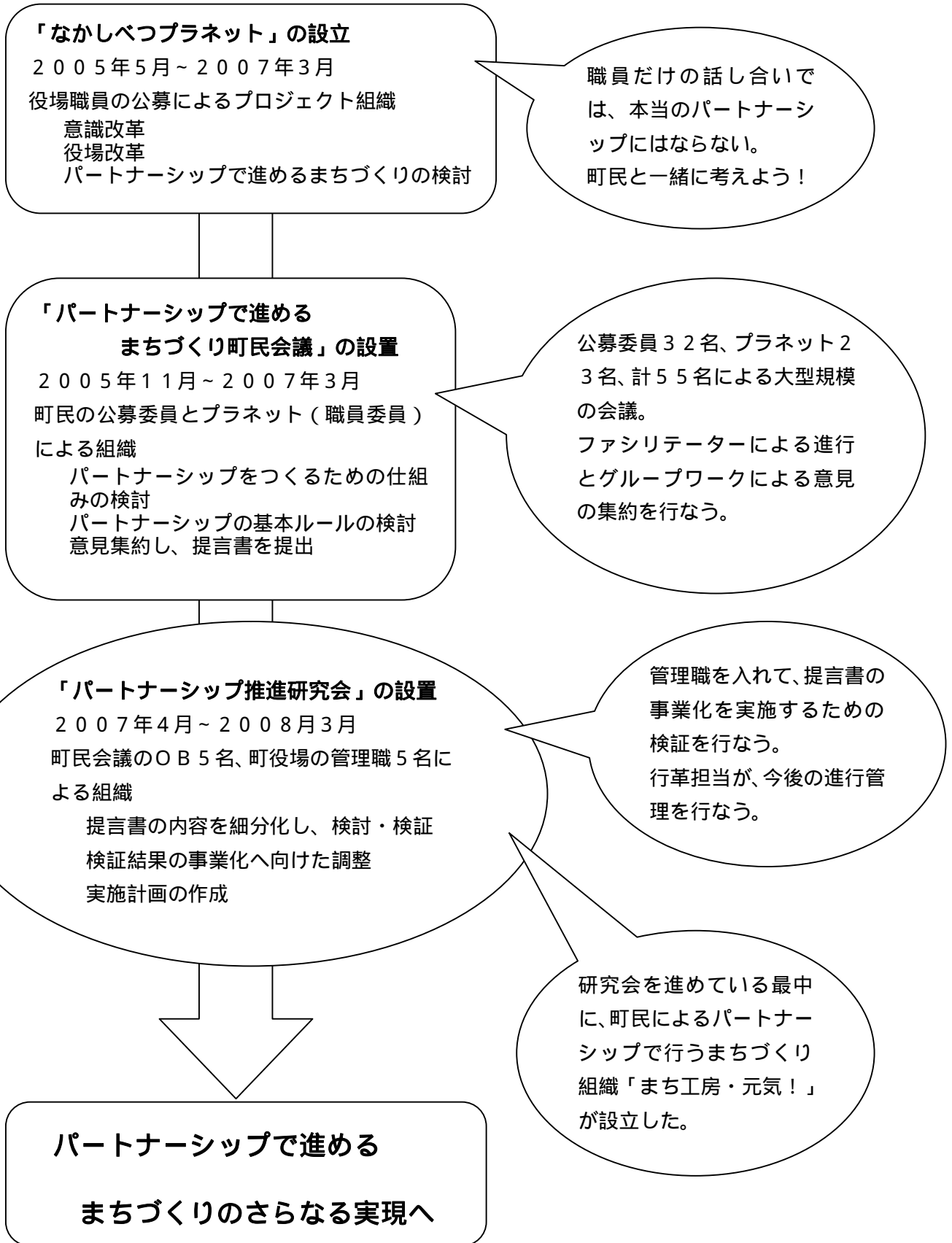
こうして、町民会議は、町民・行政・企業・団体のパートナーシップの確立に向け、課題や目指すべき方向性・方針について、議論する場としてスタートした。

町民会議は、月1回の会議（全17回）、町民向け・高校生向けアンケートのパートナーシップ調査、提言書についてのパブリック・コメント、「パートナーシップ」なかしべつフォーラムを経て、平成19年3月27日に町長へ提言書を報告した。

「町民会議」並びに「なかしべつプラネット」は、今後も行政と町民が共に「パートナーシップで進めるまちづくり」に取り組むことを構成員で確認し、ここに、一定の役割を終えた。

次の段階は、この町民会議の提言書にどのように応えていくかということであり、検討の結果、情報共有や対等な関係を築くための具体的な解決策案の検証を行う「パートナーシップ推進研究会」を町民会議の町民委員OB5名と町管理職5名の構成により設置することとなった。

## 【中標津町におけるパートナーシップ推進の体系図】



### 3 パートナーシップ推進について

#### 第5期中標津町総合発展計画

(2001(平成13)年度~  
2010(平成22)年度

将来像  
活力みなぎる緑の郷土 なかしべつ  
...人と自然と街の共生...

基本目標として、大きく4つの目標が存在している

- 第1章 活力を生み出す基盤産業と産業の振興
- 第2章 美しい自然と調和した快適空間の形成
- 第3章 健康で生きがいに満ちた地域社会の創造
- 第4章 パートナーシップで進めるまちづくり

第4章には2つの大項目が上げられており、さらに細分化される

- 1. 多様な交流と住民活動の促進
  - (1) 国際化・地域間交流の推進
  - (2) 北方領土対策の推進
  - (3) 明るい地域社会づくり
  - (4) 男女共同参画社会の推進
- 2. 郷土愛に満ちた住民参画と行政運営の推進
  - (1) 住民主体のまちづくり
  - (2) 開かれた町政の推進
  - (3) 住民サービスの向上
  - (4) 広域機能の強化

この中では、

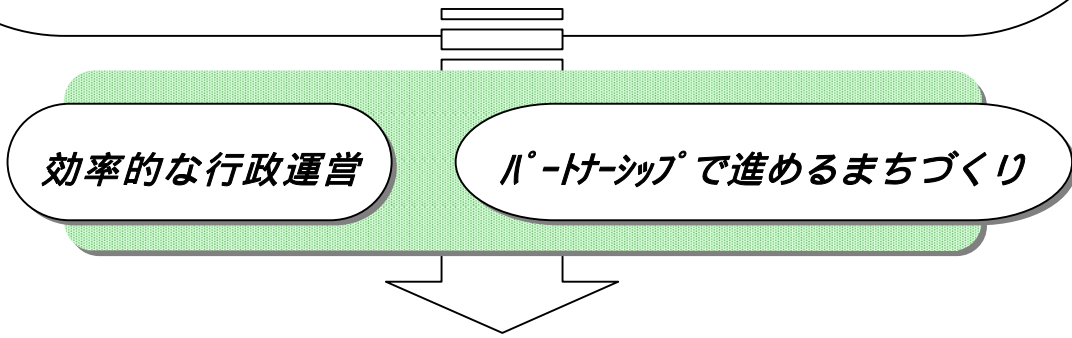
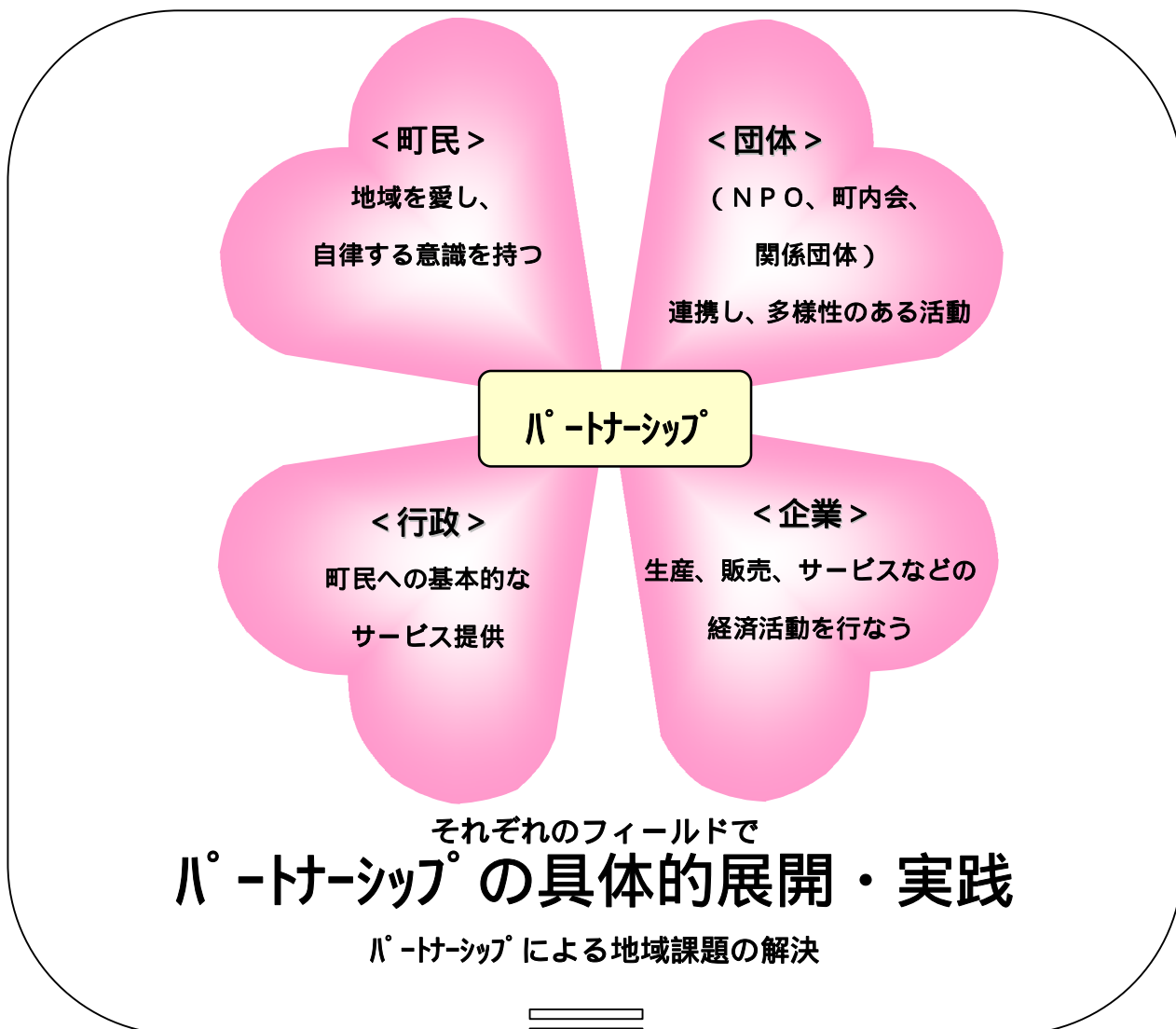
- ・ まちづくりへの住民参画の場の拡充
  - ・ わかりやすい行政情報の提供
  - ・ まちづくりNPO団体の拡充
  - ・ 各種まちづくり活動団体の拡充と相互交流
  - ・ コミュニティ活動の活性化や拠点づくり
- など、具体的なパートナーシップ推進の施策が上げられている。

各項目について、第5期中標津町総合発展計画より一部抜粋して掲載。

【中標津町におけるパートナーシップのイメージ図】

## パートナーシップで進めるまちづくり

「町民・行政・企業・団体」が、地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な協力関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指す



安心して暮らせる地域社会の構築  
**住みやすく住み続けたいまちの実現**



## 4 パートナーシップ推進研究会取り組み内容

研究会は、大きく分けて3つの役割を担った。その役割ごとに、取り組み内容を報告することとする。

### 【検証と実行の場】

研究会は、提言書をもとに、パートナーシップを推進するための具体的な解決策案49項目を中心に、提言書の事業化や実効性の確保などを図るために、1項目ごとに検証や検討を行なった。その際には、町民会議で議論を重ね培った知識や管理職という立場での委員の経験を活かしたが、不明な点や必要な事項については、事務局など関係機関へ情報収集や提供をお願いし、検証した。検証は、主に5～10月まで開催された研究会で行なわれた。

その後、研究会としての検証結果を、事業内容によって当該と思われる担当別に分類し、実施可能かどうかの調書を取ることにした。しかし、パートナーシップを具体的にすすめるためには、一方的な調書だけでは不十分と考え、調書を踏まえて担当別にヒアリングを行なった。ヒアリングは町民委員5名を中心に、各担当課や係によって行なった。担当別に時間を区切り、丸一日がかりで相対のヒアリングを行なったが、調書だけでは伝わらない意図や現状などが分かり、町民と行政のパートナーシップによる事業化に対して、具体的な実行の一端を担ったと考えられる。

また、調書には、予算措置の必要性の有無や実施予定年度などが掲載されており、今後の事業継続については、研究会事務局を担った企画課が担当となり、継続して進行管理を担うこととなった。この調書やヒアリング結果については、資料編に掲載されている。

2月には、一般町民500名を対象にパートナーシップ調査を行なった。昨年度に引き続き、任意に抽出した500名の町民に対して、パートナーシップに対する意識と現状がどのようなものかを調査することが目的である。その結果については、資料編に掲載されている。

### 【ネットワークとPRの場】

7月に、提言書にある「拠点づくりの必要性」について、住民が気軽に立ち寄り、まちづくりの情報を得ることができ、意見交換ができる、まちづくりセンター・コミュニティールーム・NPO活動センターなど、中標津らしいまちづくり活動拠点の設置を検討するため、「市民活動拠点先進事例調査」を行なった。視察先には設置の経緯や管理運営方法などに特徴がある、拠点5ヶ所を選び、委員4名、ファシリテーター、事務局1名、計6名が参加した。

視察においては、設置の経緯・管理運営方法・業務内容・施設状況・利用状況・課題などについて、当事者から話を伺った。

その結果をレポートとしてまとめ、研究会にて報告し、情報を共有した。

3月には、視察研修の結果を広く町民に活用してもらうために、「まちづくりの拠点を考えるミニフォーラム」にて、視察報告を行った。

10月に、北海道の「地域力形成実践事業」の一環として開催された、「『地域力をつける！実践方法について考える』交流会議」にパネリストとして参加した。町民委員1名、ファシリテーター、事務局1名、計3名が参加、中標津町のパートナーシップの取り組みや経緯、現状や課題などについて、3名がそれぞれの立場から報告、発言し、他の地域のパネリストや一般参加者などへPRを行なった。また、様々な形で協働に取り組む参加者と交流した。

同じく10月に、議会改革特別委員会から要望があり、意見交換会を行なった。議会として提言の意図を理解し議会改革につなげたいという意図もあり、また、提言書には議会や議員への記述があり、研究会として検証を行なっていたので、パートナーシップの議論を深めるために、研究会としても積極的に対応した。行政や町民と議会を結びつけるパートナーシップの方法について議論した。

2月に、「中標津まちづくり交流広場」を開催した。このイベントは、中標津町民にまちづくり活動を通じてパートナーシップの必要性をPRする、町内のまちづくりを行なう団体同士の交流と発表、中標津町の「町民・行政・企業・団体」が、地域課題を共有し、住みよいまちづくりを目指していくキッカケづくりとして開催された。開催方法は、中標津町内のまちづくり活動を行なう団体によって実行委員会が構成され、研究会からも実行委員を選出し、参加した。研究会としては特別ブースにより、さらに強くPRに努めた。交流広場では、ブース出展による各団体の交流の他に「中標津ジュニアサミット」として、高校生と町長がまちづくりについて語り合う場を設けた。この交流広場には多くの町民が訪れ賑わうイベントとなり、中標津町のパートナーシップの大きな一歩となった。

#### 【支援と自律の場】

7月に、中標津町のパートナーシップを具体的に進めるために活動するNPO組織として、「まち工房・元気！」が設立された。研究会に参加する委員や事務局も積極的な支援を行なった。

「まち工房・元気！」は1月に、町長と町民会議OBの参加の下、「第1回まちづくりお茶会」を開催し、今後の中標津町のまちづくり活動拠点設置について、気軽な雰囲気です話し合いを行った。また、他のまちづくり団体が開催するイベントなどを訪問し、組織運営やイベントを体験学習する企画を立て、別海町と標津町の活動を見学した。一般町民と「まち工房・元気！」のメンバー合わせて14名が参加、今後の活動にプラスになるようにと、熱心に見学し、聞き取りなども行った。

3月には、まちづくり活動の拠点設置へ向けた事例報告と意見交換のための「まちづくりの拠点を考えるミニフォーラム」が、「まち工房・元気！」主催によって開催された。フォーラムでは、函館市地域交流まちづくりセンターの管理運営を行う「NPOサポートはこだて」、江別市で民設民営型の市民活動拠点を開設した「えべつ協働なっとわーく」から実務的な運営を行なっているメンバーを招いた。研究会からも視察研修の事例報告を行い、まちづくり活動の拠点づくりについて活発な討議を行った。

## 5 パートナースhipなかしべつ提言検証結果

### (1) 情報共有のための具体的な解決策案

#### 広報紙のあり方（町民への情報発信）

番号	提 言 書 内 容	
1	ア	キャッチコピー、視覚的アピールが不足している。読ませる努力が必要である。また、文字の大きさを検討するなど、読みやすさも必要である。
2	イ	各部局の連携により、情報紙の一元化を行い、情報をわかりやすくする。
3	ウ	広報作成を民間委託する、スポンサーを取るなどを検討する。
4	エ	生徒・学生を含めた町民から広く広報作成ボランティアを募集し、活用する。また、アンケートなどを行ない、町民のニーズを把握する。
5	オ	広く町民の目に触れるように、企業などの協力を得て、公共施設以外での広報紙の閲覧推進を行なう。他にも空港に置くなど、町民以外にも情報発信を行なう。

#### 検証結果

広報紙のあり方については、他市町村の広報紙と比較し検討を行った。

他市町村の広報紙では、白黒の広報や、写真が少ない広報もあり、ページ数を増やして白黒になったら誰も読まないの、基本は現状を維持してほしい。

現予算の範囲では、ページ数 12 ページであり、その中で写真や色使い、字の大きさ等考慮し毎月発行している。

文字の大きさを 1 ポイント上げることにより、2 ページ増え、対応する予算も 823 千円増額となるため、予算の範囲内で読みやすくなるよう検討する。

「広報なかしべつ」と「らいふまっぷ」を一綴りにする方が良いという意見と、現状のように分けてある方が見やすいという意見がある。予算的にも広報に挟み込むことで安価となり、現状維持とするが検討も要する。

「広報なかしべつ」の民間委託については、今後の検討事項であり、「らいふまっぷ」についても、指定管理者である文化スポーツ振興財団で発行できないか検討してほしい。

企業広告については、スペースが取られるので、現状以上の広告枠は必要ない。

公共施設以外での広報紙閲覧推進は、発行部数に限りがあり増刷すると予算も増額しなければならない。基本的に、広報紙は全戸配布しているの、現状維持とするが、予算増額も含め今後、検討も要する。

## 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
1	読みやすさの検討	検討	検討	検討	検討
2	情報紙の一元化	検討	検討	検討	検討
3	作成民間委託・スポンサー	検討・継続	検討・継続	検討・継続	検討・継続
4	作成ボランティア	検討	検討	検討	検討
5	閲覧推進	検討	検討	検討	検討

## 議会のあり方（町民への情報発信）

番号	提 言 書 内 容	
6	ア	議会によるまちづくり懇談会を開催する。委員会の傍聴をしやすいとする。議会放送をケーブルTVで広く発信するなど、できるだけ多くの町民と情報の共有をする。
7	イ	議会傍聴サークルを、町民が組織し、積極的に参加する。

## 検証結果

10月29日（月）に議会改革特別委員会と研究会との意見交換会を実施した。

議会によるまちづくり懇談会の実施については、議会も町民との意見交換や懇談会の実施を望んでいるようである。

町民も議会やまちづくりについて、意見が言える機会、場所があれば良いと思っている。また、議会との懇談会や意見交換会、議会傍聴などの企画運営を行う町民団体をつくり実行することも必要である。

今後も議会として、議会報告会や意見交換会などを検討していただくとともに、町民側もまちづくり団体で企画運営できないか検討することが必要である。

委員会の傍聴については、現在でも傍聴は可能である。町民も活用すべきである。

議会放送をケーブルTVで広く発信するについては、ケーブルTVでは莫大な初期投資が必要であり、それに変わるものとして現在、民間で検討しているFMコミュニティ放送で議会放送などが可能になる。

また、インターネット放送で中継している町もあり、今後、議会放送について検討が必要である。

## 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
6	議会放送（FM・インターネット放送）	検討	検討	検討	検討
7	傍聴サークル	検討	検討	検討	検討

ホームページのあり方（町民と町民以外への情報発信）

番号	提 言 書 内 容	
8	ア	各課のホームページを作成し、的確な情報提供を行なう。
9	イ	統計情報、データベース、行政情報ライブラリーなどを設ける。
10	ウ	意見を書き込める形式にする。
11	エ	担当別のブログを作成する。
12	オ	ページ内の関連する箇所とリンクを張り、相互に行き来できるようにする。
13	カ	ボランティアや各種団体のデータベース化が必要である。

検証結果

各課ホームページは実施済みであり、更新については各課に任せているが、リアルタイムの情報提供に意識付けを行う必要がある。

統計情報は、「ようこそ中標津へ」のページのなかで閲覧可能となっている。

意見の書き込みも「ご意見、ご提案、ご相談コーナー」を設け、直接各担当課にメール送信できるほか、代表メールでも随時意見を受けている。町長あてのメールコーナーについては、今後検討する。

担当別のブログは、日常業務を遂行するなかで、職員個人がブログを作成し運営することは、負担が大きく、時間的にも余裕がないと思われる。

町のホームページへのリンクについては原則自由となっている。また、町ホームページからのリンクについても基準を設け対応している。

ボランティア団体や各種団体の情報については、社会福祉協議会のホームページで公開されており、企画課のホームページにリンクされている。

町ホームページは、たくさんの情報が掲載されている。

検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
8	各課ホームページ	実施済	継続	継続	継続
9	統計・行政情報ライブラリー	実施済	継続	継続	継続
10	意見の書き込み	実施済	継続	継続	継続
11	担当別ブログ	実施不可能			
12	関連リンク	実施済	継続	継続	継続
13	各種団体データベース	実施済	継続	継続	継続

## その他の情報提供システムについて

番号	提 言 書 内 容	
14	ア	公共施設に、町政情報コーナーを充実させる。
15	イ	パブリックコメントの導入を図る。
16	ウ	最新の行政ニュースが即時にわかるようにする。
17	エ	広報紙、ホームページ、広報車以外にもコミュニティFMなどの発信方法を工夫する。
18	オ	観光案内所の設置場所の再検討が必要である。町民以外の人立ち寄りやすいバスターミナルなどにあるべきではないか。

### 検証結果

町政情報コーナーはキオスク端末だけではなく、庁舎1階にある「まちづくり情報コーナー」のようなものを、図書館や、現在まちづくり団体が検討しているまちづくり活動拠点施設に設置し、新しい行政情報を自由に引き出せると便利である。まちづくり活動拠点施設設置と合わせ検討が必要である。

パブリックコメントについては、導入の時期であり、どのような計画、内容について、いつ行うのかなど検討が必要である。また、統括する担当部署を決め、早々に実行すべきである。

最新の行政ニュースの提供では、現在行っている出前講座のメニュー化を行ったので、町民に活用してもらいたいと考えている。

FM コミュニティ放送は、民間で検討されているが、実現すれば、行政情報、議会情報、防災情報など、かなりの情報が提供できる可能性がある。

観光案内所の設置場所については、観光協会の所管であるが、現在の観光案内所はわかりづらい。場所の検討と観光客にわかるように看板の設置を検討すべきである。

### 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
14	町政情報コーナー充実	検討	検討	検討	検討
15	パブリックコメント導入	検討	実施	継続	継続
16	最新行政ニュース提供(出前講座メニュー化)	実施済	継続	継続	継続
17	コミュニティFM放送設立	検討	検討	検討	検討
18	観光案内所の充実	検討	一部実施	検討	検討

( 2 ) 対等な関係を築くための具体的な解決策案

パートナーシップの基盤強化

番号	提 言 書 内 容
19	ア 町民の意識を高める 町民として地域社会に関心を持ち、社会貢献活動などに参加する。
20	イ 企業の意識を高める 企業も社会貢献活動に参加する意識が必要である。
21	ウ 行政の意識を高める 町民とのコミュニケーションを積極的に行なう。
22	役場職員は率先して社会貢献活動に参加する。
23	エ 町内会の取り組みを強化する 町内会連合会の役割を再認識する。
24	町内会の実態調査などを行い、現状を把握する必要がある。
25	現在は町内会の中に格差があるので、町内会再編の検討が必要である。
26	町内会の内部がコミュニケーション不足であると同時に、行政と町内会もコミュニケーション不足である。地域課題解決などについては、今まで以上に行政と町内会が密接に連携する必要がある。

検証結果

まずは、知ることから始まる。そのためにも「情報発信」「情報共有」は大切である。町内会活動のなかで、全町的なゴミ拾いに多くの町民が参加している。

企業も、公共看板の清掃など、会社全体で実施しているところもあり、また、建設業協会では「防災に関わる協定」を町と結び、防災の情報提供を行うことになっている。

多くの町内会の役員には役場職員もいて、さまざまな行政情報を発信している。今後、町内会活動の意識を高めてほしい。

町内会の取り組みは、町内会そのものが自主的に行うものである。

中標津市街地に25町内会、計根別市街地に5町内会、その他の地域(郡部)に12地区連合会があり、全体組織として全町内会連合会がある。

町内会活動のさらなる活性化については、町内会単位での防犯、防災活動等が会員のコミュニケーションを向上させる方法として有効である。

町内会活動は地域活動の基礎であり、さらに活性化することで、中標津町のパートナーシップは大きく進展すると思われ、町内会との連携は大変重要である。

活動の情報交換や課題認識、検討、改善へ向けた取組を考える講習会やリーダー研修会を実施するなど、今まで以上に連携、協力体制を整える必要がある。

## 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
19	町民の社会貢献活動参加 町内会活動への参加	検討	検討・実施	検討・実施	検討・実施
20	企業の社会貢献活動参加	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
21	町民とのコミュニケーション 町内会活動への参加	継続	継続	継続	継続
22	職員の社会貢献活動参加 町内会活動への参加	継続	継続	継続	継続
23	町内会活動活発化 全町内会連合会の役割	/	検討	検討	検討
24	町内会の実態調査				
25	町内会再編				
26	町内会と行政との連携	検討	検討	検討	検討

パートナーシップの拠点設置「団体と団体」、「団体と行政」の接点（つなぎ役）をつくる必要性がある。

番号	提 言 書 内 容	
27	ア	担当部署設置の必要性 役場内にパートナーシップ担当部署を設置する。
28	イ	仕組みや支援体制の必要性 パートナーシップを進めるために、町民が活動しやすい仕組みや支援体制の整備が必要である。
29	ウ	拠点づくりの必要性 住民が気軽に立ち寄り、まちづくりの情報を得ることができ、意見交換が可能な拠点づくりを行なうことが重要である。
30		まちづくりセンター、コミュニティルーム、NPO活動センターなどの設置

### 検証結果

現在の担当は、行財政改革推進係が担当しているが、行政改革としてパートナーシップを進めるのではなく、市民活動促進や町民の自立促進が目的であり、行政改革という名称ではなく、たとえば住民活動促進係など、まちづくり活動をサポートする担当窓口が必要である。

また、まちづくり活動の拠点づくりについては、札幌市や江別市の先進地視察などを行い、どのような拠点施設が望ましいか、拠点づくりの課題報告などを行った。その後、町民が主体となって拠点づくりの検討を行っている。

現在は、町民や団体の活動に必要な情報や意見交換の機会が少なく、他団体の活動内容や状況の把握がしにくい状態である。

そのため、人と人が集まり、情報や意見交換を行い、自己の活動に関する知識を学ぶことができる拠点施設は重要なものとする。



また、設置された際には、防犯、防災などの行政情報や議会情報など積極的な情報提供ができるため、役場職員も、積極的に拠点施設を活用し、町民とのコミュニケーションを図るなど、拠点施設の可能性は大きいと考える。

町民における活動状況を見ながら、行政からの支援も検討しなければならない。

#### 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
27	パートナーシップ担当部署設置	検討	実施	継続	継続
28	仕組みや支援体制整備	検討	検討	検討	検討
29	町民活動拠点設置				
30	まちづくりセンター等設置				

#### パートナーシップへの参画推進

番号	提 言 書 内 容	
31	ア	既存の仕組みの充実 まちづくり出前講座の充実を図る。講座メニューを作成し、計画的に実践していく。
32		まちづくり懇談会はテーマを絞って行ない、双方の意見交換を充実させる。
33		各種説明会などの内容の充実を図る。
34	イ	意見交換会など、実際に話し合う場の設置 テーマ別に行なう意見交換の場を設置する。
35		行政と商工会など（団体）との意見交換の場を設置する。
36	ウ	研修会など、勉強する場の設置 町民と職員の合同研修会を設置する。
37		身近な問題の勉強会などを設置する。
38		新しい情報や事例などに触れる機会を定期的につくる。
39	エ	政策や計画などへの参画 町民の政策形成や事業の企画立案への参画、実施への積極的な参加を推進する。
40		行政と町民が地域課題（要望）などを共に解決する仕組みや政策を検討する場が必要である。
41	オ	パートナーシップのPR パートナーシップという概念について、積極的に広報し、情報発信していく。

## 検証結果

まちづくり出前講座のメニュー化は平成 19 年度から実施しており、各種説明会や意見交換会、合同研修会など、このまちづくり出前講座で対応できると思うので、町民の積極的な活用、参加が望ましい。肩書きを超えて、気軽に楽しく話することができる茶話会的な場が展開できれば良い。

また、まちづくり懇談会についても、平成 19 年度からテーマ別に日程を調整して実施しているので、町民の参加を望むところである。

政策や計画などへの参画については、策定のスタート段階から参画できる仕組みが大事であり、学識経験者などのほかに、町民公募の仕組みの確立が必要である。

また、会議の運営をしっかりと行う、コーディネーター力、ファシリテーション能力を持った町民、職員が必要であり、育成していかなければならない。

企業からも参加しやすいように、「町長から要請」を行う、「協定を結ぶ」など企業の職員が参加しやすい仕組みも必要である。

パートナーシップのPRについては、実践しながら継続的に情報発信していくことが大事である。

## 検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
32	まちづくり懇談会の充実	実施	継続	継続	継続
31	出前講座メニュー化	実施	継続	継続	継続
33	各種説明会の実施				
34	テーマ別意見交換会				
35	団体との意見交換会				
36	町民と職員の合同研修				
37	身近な問題の勉強会				
38	新しい情報に触れる機会				
39	政策形成・企画立案からの参画	検討	検討	検討	検討
40					
41	パートナーシップのPR	継続	継続	継続	継続

## パートナーシップの展開

番号	提 言 書 内 容	
42	ア	実践 パートナーシップのモデル事業を行なう。
43		パブリックコメント、電子会議室などを検討する。
44		パートナーシップに馴染む公共課題を、NPOなどに委託する。
45	イ	支援 パートナーシップ事業に取り組む際の補助制度を創設する。
46		共催や後援を積極的に行なう。名義後援依頼などを行ないやすい仕組みにする。
47		1%まちづくり制度などを整備する。
48	ウ	評価 アンケート結果を施策につなげる仕組みをつくる。
49		事業に対して、町民と行政が評価まで行なえる場を設置する。事業評価の仕組みをつくる。

### 検証結果

特にモデル事業と言わなくても、今まで実施してきていること、現在行っているパートナーシップ事業を整理し、PRすること。

モデル事業は、町民が参加しやすく具現化できるものがよく、行政で行っている事業を町内会に外部委託するなどの方法もある。

パブリックコメントについては、15のとおりで、電子会議室については、PCの普及やインターネット、メールの利用率が低いので難しく、町民会議のような座談会や広く意見集約ができるような場での意見収集が望ましい。

町民活動を活発化させるため、NPO設立への支援や、NPOなどへ公共課題や公共サービスを委託することによって、NPO団体の自主財源が確保され、活動の可能性が広がることから、志木市や芽室町などで行っている、NPOへの委託の仕組みが必要である。

パートナーシップ事業に対する補助制度については、現制度のフロンティア事業推進補助金や地域まちづくり補助金、他にも北海道などにも補助制度があり、もっと知ってもらう、PRをする必要がある。

アンケートの回収率が30%前後であり、もっと町民に関心を持ってもらう必要がある。

各担当で行っているアンケート結果を、まちづくり情報コーナーや、現在まちづくり団体に設置検討しているまちづくり活動拠点施設で閲覧できるようにしてほしい。

今後は外部評価も検討されるが、町民が行政に関心を持ち、自分たちが評価するという機運をつくる必要がある。

検討・実施計画

番号	検 証 項 目	実 施 年 度			
		19	20	21	22
42	パートナーシップモデル事業実施	PR 継続	PR 継続	PR 継続	PR 継続
43	パブリックコメントの導入	検討	実施	15 参照	
44	公共課題を NPO に委託	検討	検討・実施	実施	継続
45	パートナーシップ補助制度の創設	既存制度 継続	既存制度 継続	既存制度 継続	既存制度 継続
47	1%まちづくり制度の創設				
46	名義・後援依頼の仕組み	実施済	継続	継続	継続
48	アンケート結果から施策への仕組み	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施
49	行政評価（外部評価）の仕組み	検討	検討	検討	検討

## 6 今後へ向けて

3月を以って研究会は役割を終えるが、今後の中標津町のパートナーシップで進めるまちづくりについての課題や展望などを整理した。

### 【町民組織について】

#### まち工房・元気！の設立について

研究会会期中に設立し、活動を始めた組織だが、今後の中標津町のパートナーシップに対して、重要な役割を担っていると考える。つまり、他の団体とのネットワークや、多くの町民の声を引き出すことに活動の中心を置いている組織である。今は試行錯誤の段階かもしれないが、町民が自発的に立ち上げ、自分たちの手作りで「まちづくり」に関わろうという活動こそが、町への愛着を深めていくだろうし、何よりその主体的な姿勢が評価される。こういった組織を支援していくことが、更なるパートナーシップを担う組織の誕生につながると考える。

#### 町内会など地域組織について

研究会でも大きな議論となったが、中標津町のパートナーシップを支える組織として、NPOはその一つであるが、やはり町の骨格を作るのは町内会である。この町内会の活性化が、中標津町のパートナーシップを進める上での大きな鍵の一つであると言える。今後は、具体的な活性化を促すための勉強会、運営についての相談や支援、信用を高めるための情報公開や、加入率を上げるための積極的なPRなどが必要である。

また、商工会や農協などの既存組織や関係団体など、町民が係わる様々な組織の活躍に期待したい。

#### 活動団体のネットワーク化

今年初めて、「中標津まちづくり交流広場」を開催した。中標津町のまちづくり団体の交流のほかに、町民へのPRにもなったと感じている。今後は、各々の団体が活動している分野の枠を越えて交流し、中標津町のまちについて語り合う場やネットワークが必要である。

### 【拠点設置について】

#### まちづくり活動拠点の設置について

町民が気軽に立ち寄ることができ、組織が集うことができ、行政や企業などがパートナーシップに対して困ったときに相談することができるような場としてのまちづくり活動拠点を設置することが必要である。情報を受け取ることができ、交流す

ることができ、パートナーシップを進める上での作業や相談などができる場所があれば、中標津町のパートナーシップはより一層進むであろう。

#### まちづくり活動拠点の管理運営について

拠点の管理運営は、行政や関係団体ではなく、できるだけ町民主体であるべきと考える。「まち工房・元気！」など、町民がパートナーシップを考え行動した結果の組織に管理運営を委ねることが、よりパートナーシップを進めるための実践的な方法であろう。管理運営については、行政などから委託される委託事業部分と、その組織が公益性を持って活動する自主事業部分とに分けられ、そうした中で、その組織の自立性をもって管理運営が進むというイメージである。

#### 拠点でのパートナーシップで進めるまちづくり活動について

拠点ができ、その管理運営が町民組織に委ねられれば、柔らかな運営が可能になるだろうと思われる。そこには、行政・企業・各組織や個人からの情報提供があるであろう。情報提供の掲示板でPRや情報交換ができる。観光客が訪れ、町内と町外との交流も生まれる。団体が集まって行なう作業や会議を通じて、ネットワークが生まれ、新たな事業や活動が生まれる可能性もある。拠点の活動が新たな担い手を生み、新しい中標津町を生み出す可能性もある。

拠点では、異業種交流、若い起業家の育成、人とモノとアイデアの有効活用、学生の参加など、さまざまな活動の展開が期待される。

### 【全体総括】

#### 今後のパートナーシップで進めるまちづくりの進行管理について

現在行なっている事業は、役場としての行財政改革を考えたら、町民によるまちづくりやパートナーシップを支援することになったという、当初の発想が進化した発展形としてのパートナーシップと言える。今後は、そのことをさらに強く意識して、行財政改革担当が進行管理を行なっていくこととなる。

そもそも中標津町のまちづくりとは、町民の声の集大成で成されるべきものであり、町民の側も声を出すことに努め、さらにその声が活かされるシステムを構築していくことこそが大事だと言える。

#### 中標津町役場について

研究会で検証を進める作業で常に話題となったのは、行政が行なっている事業の多様さと、そのPRの少なさ、認知度の低さである。町民が思っているよりも多くの業務をやり遂げているにも関わらず、その内容が町民に理解されていない。今後

はまちづくり活動拠点などを活用し、事業のPRや認知度を上げることにに対して積極的に取り組むべきである。また、さらに話題になったのは、PRの方法論が硬い、行政色が強くて町民には馴染まないといったものであった。町民の力や知恵を借りて、柔らかい行政になる必要がある。

他にも、役場での会議は堅苦しいものであることが多いが、研究会ではファシリテーターを置き、自由に意見を言えるような場作りの努力をした。今後は、ファシリテーターの力を借りずとも、役場職員が自ら、会議運営のコーディネーターやファシリテーターとなることが、パートナーシップを進める上でも有効である。また、特別に会議を開く場合ではなくとも、日々の業務の中で町民や組織とのパートナーシップを展開する場面は多く存在するので、その際にもこの能力は身につけるべきである。

また、役場は、パートナーシップを進めるための、町民やNPO活動へのサポート役として、今後も重要な役割を担っているので大いに期待したい。

#### 役場の職員について

中標津町のパートナーシップを進める上で、役場職員一人一人が担っている役割は非常に大きい。役場職員には、本来持っている能力を十分に発揮してもらい、町民の言葉の行間までを読み取ってほしいものである。また、この研究会を通じてたくさんの職員と会話したが、中には「要望されることが怖い」「出来ないと答えることは悪いこと」「町民との対話は苦手」と思っている職員が存在すると感じた。パートナーシップは対等の関係が基本であり、過剰な自己保身には走らないでほしい。町民と一緒に、まちづくりを進めていこう。

#### 企業について

企業は、中標津町の発展に関わる重要な役割を持っている。現在は、企業の中の責任者が関わり、まちづくりの議論などが進められていると感じる。今後はできるだけ、中標津町のまちづくりに関わる活動へ、若い人材の提供をしてほしい。また、そこに参加しやすい時間を提供するよう、責任者としての配慮がほしい。次世代を育むような場作りを願いたい。

観光や産業の発展と共に、企業は大きくなり、多くの人に関わり、情報も集まってくる場となる。町内外の人達の声を行政などに反映させる橋渡し役として、企業の果たす役割は大きく、忌憚のない意見を集約できる窓口としての機能も果たすと思われる。企業はその社会的責任を感じ、役割を果たすことで大きな社会的影響を及ぼす。これからも中標津町に存在している企業として、まちづくりに貢献してほしい。

### さまざまな団体について

中標津町内にはさまざまな組織や団体があるが、町民や行政などから頼りにされる組織となってほしい。そのためにもまちづくり活動の拠点づくりやネットワーク化など、今後も積極的にパートナーシップに向けて活動してほしい。

### 町民について

基本的に、「自ら発言する」「自ら行動する」ということが大切だ。これからの少子高齢化の時代においては、「役所におまかせ」「誰かがやってくれる」という考え方をしているのは、住みやすい中標津町にはならないと言える。例えば、ゴミの出し方一つをとっても、モラルを考え、意識した行動を行なう努力をする。町民は、これまでの行政サービスの受け手としての立場だけではなく、まちづくりの主体者として積極的に行政に関わっていくことが重要だ。また、町民としても議論できるだけのいわば「町民力」を身につける努力が必要であり、それについては学習や情報提供の場が必要となろう。

最後に、「町民・行政・企業・団体」各々の知恵と力と、そして心を一つにして、共にわが町、中標津を育てていこう。



## 7 用語の説明

### 「パートナーシップで進めるまちづくり」とは？

パートナーシップには様々な捉え方がありますが、一般的には「相互理解による良好な協力関係」ということになります。

「パートナーシップで進めるまちづくり」とは、中標津町の「町民・行政・企業・団体」が、地域課題を共有し、対等な立場で相互理解による良好な協力関係のもと、共に汗をかき、住みよいまちづくりを目指していくことです。

### 「NPO」(エヌ・ピー・オー)とは？

「Non-Profit-Organization」(ノン・プロフィット・オーガニゼーション)の略で、「民間非営利組織(団体)」と訳されます。その目的と活動内容には、公益性・組織性・継続性・非政府性・非営利性・自己統一性・自発性が求められます。また、法人格の有無とは無関係に使用する用語で、公益性のある理念があり、2人以上の組織であればNPOと名乗ることができます。

### 「ファシリテーター」とは？

直訳すると「援助者・促進者」という意味になる。会議やワークショップの具体的な内容の善し悪しを判断するのではなく、中立的な立場で会議の進行を行っていくのがファシリテーターである。「意見をコントロールせず、進行をコントロールする」、これがファシリテーターの鉄則である。ちなみに、ファシリテーターに必要な中立的な態度とは、ものごとすべてを相対化して自分の意見をもたないこと、意見をもたずに中間に位置することとは違う。自分の意見や価値観はしっかりもちながら相手との違いをはっきりさせた上で相手を受け入れることにより、協働するプロセスを生み出そうという態度である。

### 「パブリック・コメント」とは？

さまざまな計画の策定や内容などについて、その案を公表し、この案に対して広く町民の皆さんから意見や情報を収集し、収集した意見・情報を考慮して、意思決定を行う手続のことです。ホームページ上で行なったり、広く意見書などを提出してもらうなど、方法はさまざまですが、国や都道府県が先行して行っており、現在では各市町村での試みが始まったばかりと言えるでしょう。

### 「コミュニティ」とは？

日常生活のふれあいや共同の活動、共通の経験をとおして生み出されるお互いの連帯感や共同意識を通じ信頼関係を築きながら、自分たちが住んでいる地域をみんなの力で自主的に住みよくしていく地域やその人々の集まりを指します。

### 「ワークショップ」とは？

複数の人間が集まって、問題や課題を解決するための手段で、共通の目標に向かって議論し、意見の違いを互いに認め合いながらも、実現可能な対策を出し合い、合意形成を図っていく場である。

## 8 「パートナーシップ推進研究会」 会議経過概要

回	開催日	場 所	課 題 内 容 等
1	2007 04/25(水) 19時より	役 場 302会議室	委嘱状交付 自己紹介 ファシリテーター紹介 中標津町パートナーシップ推進研究会について 役員を選任 スケジュール(案)について 研究会のルール(案)について 研究会の進め方について
2	05/16(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策案について 広報誌のあり方 今後の進め方について 視察について
3	05/30(水) 19時より	総合文化会館 第3研修室	提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策案について 議会のあり方 今後の進め方について 視察について
4	06/13(水) 19時より	役 場 302会議室	視察について 提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策案について ホームページのあり方 その他の情報提供システムについて
5	06/27(水) 19時より	役 場 302会議室	視察について 提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策案について その他の情報提供システムについて
視察	07/05(木) から 07/06(金)	札 幌 市 江 別 市	【視察先】 札幌市市民活動サポートセンター 江別市民活動センター[i](あい) NPO法人北海道NPOサポートセンター 市民活動スペース「アウ・クル」 北海道立市民活動促進センター
6	07/11(水) 19時より	役 場 302会議室	視察研修報告 提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策案について その他の情報提供システムについて

回	開催日	場 所	課 題 内 容 等
7	07/25(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 情報共有のための具体的な解決策について その他の情報提供システムについて 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップの基盤強化
8	08/08(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップの拠点設置 パートナーシップへの参画推進
9	08/22(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップへの参画推進
10	09/05(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップの展開 検証・検討結果の取りまとめについて
11	09/19(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップの展開
12	10/10(水) 19時より	役 場 302会議室	提言項目検証 対等な関係を築くための具体的な解決策案について パートナーシップの展開 検証・検討結果の取りまとめについて
13	10/24(水) 19時より	役 場 302会議室	検証・検討結果の取りまとめについて 議会改革特別委員会との意見交換会について パートナーシップのPRについて
交流会議	10/26 (金) 13時より	札幌学院大学 社会連携センター3F	「地域力をつける！実践方法について考える」 交流会議 モデル事業関係者【・栗山町・東神楽町・北見市・ 函館市戸井地区・鹿追町・中標津町】
14	10/29(月) 19時より	役 場 302会議室	議会改革特別委員会との意見交換会

回	開催日	場 所	課 題 内 容 等
15	11/07(水) 9時より	役 場 102会議室	役場担当部署からの意見聞き取り
16	11/20(火) 19時より	役 場 302会議室	検証・検討結果の取りまとめについて パートナーシップのPRについて
17	12/5(火) 19時より	役 場 202会議室	検証・検討結果の取りまとめについて パートナーシップのPRについて
18	2008 01/16(水) 18時より	役 場 202会議室	パートナーシップ調査について パートナーシップのPRについて 検証・検討結果の取りまとめについて
PR	02/17(日) 10時から 15時	中標津総合 文化会館	中標津まちづくり交流広場開催
アンケート	02/18(月) から 02/29(金)		パートナーシップ調査(町民500名対象)
19	02/20(水) 19時より	役 場 202会議室	「中標津まちづくり交流広場」について 検証・検討結果の取りまとめについて
20	03/18(火) 19時より	役 場 302会議室	パートナーシップ調査について 報告書について

## 9 「パートナーシップ推進研究会委員」 名簿

### 【町民委員】

番号	氏 名 (ふりがな)	備 考	所 属
1	石 崎 龍 彦 (いしざき たつひこ)		
2	糸 氏 セ キ (いとうじ せき)		
3	志 田 純 司 (しだ じゅんじ)	会 長	
4	瀬 波 秀 人 (せなみ ひでひと)		
5	千 葉 幸 子 (ちば ゆきこ)		

### 【職員委員】

番号	氏 名 (ふりがな)	備 考	所 属
1	本 多 敏 春 (ほんだ としはる)		総務部
2	矢 島 竜 二 (やしま りゅうじ)		町民生活部
3	西 村 穰 (にしむら ゆたか)	副会長	経済部
4	高 橋 善 貞 (たかはし よしさだ)		建設水道部
5	村 上 俊 幸 (むらかみ としゆき)		教育委員会

### 【事務局】

番号	氏 名 (ふりがな)	所 属
1	門 間 修 (もんま おさむ)	総務部
2	塩 田 隆 明 (しおだ たかあき)	総務部企画課
3	望 月 正 人 (もちづき まさと)	総務部企画課
4	有 賀 勇 治 (ありが ゆうじ)	総務部企画課

### 【ファシリテーター】

番号	氏 名 (ふりがな)	所 属
1	東 田 秀 美 (とうだ ひでみ)	特定非営利活動法人旧小熊邸倶楽部



中標津町パートナーシップ推進研究会

(中標津町役場総務部企画課行財政改革推進係)

住 所：〒086 - 1197

北海道標津郡中標津町丸山2丁目2番地

電 話：0153 - 73 - 3111

FAX：0153 - 73 - 5333

(ホームページ) <http://www.nakashibetsu.jp/>